# 入　札　説　明　書

件名

「横浜市立脳血管医療センター血管撮影装置一式の購入」

（平成 23 年５月 24 日入札公告分）

横浜市立脳血管医療センター管理課

平成 23 年５月 24 日横浜市病院経営局調達公告第 13 号で公告した「横浜市立脳血管医療センター血管撮影装置一式の購入」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によります。

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

横浜市立脳血管医療センター血管撮影装置　一式の購入

(2) 仕様及び特質

別添仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成 23 年９月 30 日

(4) 納入場所

磯子区滝頭一丁目２番１号

横浜市立脳血管医療センター

(5) 入札方法

この入札は、総価により行います。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければなりません。

(1) 横浜市病院経営局契約規程（平成 17 年３月病院経営局規程第 32 号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 23・24 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「医療機械器具」に登録が認められている者で、かつ、Ａの等級に格付けされている者であること。

(3) 平成 23 年６月２日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当するものであること。

ア　当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ　当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

３　入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、次の(1)から(3)のとおり書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア　物品・委託等入札参加資格審査申請書及び添付書類（平成 23･24 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていない者に限ります。）

イ　営業種目追加登録申請書（平成 23･24 年度横浜市の一般競争入札有資格者名簿に登載されている者で「医療機械器具」に登録が認められていない者に限ります。）

ウ　一般競争入札参加資格確認申請書

エ　実績調書等２(4)に該当することを証する書類

(2) 提出場所

ア　(1)ア及びイの提出場所

〒231-0017 中区港町１丁目１番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル２階）

電話 045(671)2248（直通）

イ　(1)ウ及びエの提出場所

〒235-0012　磯子区滝頭一丁目２番１号

横浜市立脳血管医療センター管理部管理課

鎌田　電話　045(753)2615（直通）

(3) 提出期限

ア　(1) アからウまでの提出期限

平成 23 年６月２日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

イ　(1) エの提出期限

平成 23 年６月９日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(4) 入札参加に係る通知

次のア及びイによる通知は、平成 23 年６月 16 日までに行います。

ア　一般競争入札有資格者名簿登載に係る審査結果通知書

イ　入札参加資格確認に係る一般競争入札参加資格確認結果通知書

(5) 入札に参加しようとする者は、入札日までの間に会社合併・分割等の予定がある場合（会社合併・分割等を行った後に申出をしていない場合を含む。）は、格付等級の変更をすることがあるので、必ず、入札説明書の交付期限までに申し出なければなりません。格付等級の変更によって、入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該入札に参加することができません。

4　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができません。

(1) ２の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) ３(1) に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5　仕様書等に関する質問

(1) 方法

入札参加者は、仕様書等に質問があり回答を求める場合には、平成 23 年６月 20 日までに別紙質問書を(2)の部課に提出しなければなりません。

(2) 質問書の提出先

〒235-0012　磯子区滝頭一丁目２番１号
横浜市立脳血管医療センター管理部管理課
鎌田　電話　045(753)2615（直通）

(3) 回答

質問に対する回答は、平成 23 年６月 28 日までに横浜市病院経営局ホームページ入札・契約情報（http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/keiyaku.html）で行います。また、平成 23 年６月 28 日までに(2)の部課において文書により閲覧に供します。

(4) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

６　入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により、入札書を提出することとします。

ア　紙による入札書の提出

(ｱ) 入札日時

平成 23 年７月５日午前 11 時

(ｲ) 入札場所

〒235-0012　磯子区滝頭一丁目２番１号
横浜市立脳血管医療センター２階会議室

イ　郵送による入札

(ｱ) 対象

郵便入札は、原則として遠隔地（例えば日本国外等）にある者を対象とします。郵便入札を行う場合は、３(2)イの部課に事前に連絡しなければなりません。

(ｲ) 受領期限

平成 23 年７月４日午後５時までに３(2)イの部課に必着のこと。

(ｳ) 方法

郵便入札は、書留郵便によらなければなりません。この書留郵便は、二重封筒とし、別紙様式による入札書を中封筒に入れ密封の上、中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒の封皮には公告番号、件名、数量及び開札日とともに「入札書在中」と朱書しなければなりません。また、郵送した日に３(2)イに掲げる部課に必ず電話連絡しなければなりません（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで)。

(ｴ) 郵送先

３(2)イに同じ

(2) 開札予定日時

平成 23 年７月５日午前 11 時

7　入札書の作成等

(1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札参加者は、一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もらなければなりません。入札書には、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載しなければなりません。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に５パーセントを加算した金額（契約希望金額）を落札価額とします。

(3) 紙による入札書の提出の場合は、入札室において、入札書を記載することができます。

(4) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合には、当該訂正部分について押印をしなければなりません。ただし、入札金額を訂正する場合は、入札書を再作成しなければなりません。

(5) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

8　入札及び開札における注意事項

(1) 入札

ア　入札参加者は、入札室に入場しようとするときは、入札関係職員に一般競争入札参加資格確認結果通知書を提示することとします。

イ　入札参加者は、遅刻した場合には、入札に参加できません。

ウ　入札参加者は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができません。

エ　入札参加者は、入札・開札がすべて終了するまでの間、横浜市病院事業管理者（以下「事業管理者」という。）が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退場することができません。

オ　入札室には、入札参加者又は入札関係職員以外の者は入場することができません。

カ　入札室において、公正な競争の執行を妨げ若しくは妨げようとした者又は公正な価格を害し若しくは談合をした者は、当該入札室から退去させます。

(2) 開札

開札は入札参加者が出席して行います。入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせてこれを行います。

(3) 再度入札

開札をした場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。

なお、再度入札の回数は１回とします。

(4) 入札の中止

事業管理者は、入札参加者が談合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。

(5) 入札の辞退

入札参加者は、入札書を投函するまでは、次のア又はイの方法により、いつでも入札を辞退することができます。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

ア　入札執行前

入札辞退届を契約担当職員に直接持参するか、又は郵送しなければなりません。ただし、郵送の場合は、６(1)イ(ｲ)の期限までに３(2)イの部課に必着のこと。

イ　入札執行中

入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する職員に直接提出しなければなりません。

(6) 入札の無効

次の入札は無効とします。

ア　横浜市病院経営局契約規程第 24 条の規定に該当する入札

イ　２に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

ウ　３(1) に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

エ　前各号に定めるもののほか、この入札説明書に定める方法によらない入札

9　落札者の決定

(1) 横浜市病院経営局契約規程第 17 条の規定に基づいて作成された予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あった場合、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。

(3) (2) の同価の入札をした者のうち、開札に出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない本市職員がこれに代ってくじを引き、落札者を決定します。

10　入札保証金及び契約保証金

いずれも免除します。

11　契約書の作成

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と別紙様式による契約書を取りかわします。

(2) 事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに、本契約は確定します。

(3) 契約の相手方は、その所在地が遠隔地にある場合には、事業管理者から２通の契約書の案の送付を受けて記名押印します。また、事業管理者は、当該契約書の案を受けてこれに記名押印し、そのうちの１通を契約の相手方に送付します。

(4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

12　契約金の支払方法

(1) 前金払

行いません。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払います。

13　その他

(1) 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。

(2) 苦情申立て

ア　当該入札手続に関し、横浜市入札等監視委員会に対し苦情申立てを行うことができます。

なお、落札者の決定後苦情申立てが行われた場合、横浜市調達に係る苦情処理手続要領に基づき、契約締結の停止等が行われる場合があります。

イ　事務局

〒231-0017 中区港町１丁目１番地

横浜市財政局契約部契約第一課（関内中央ビル２階）

電話 045(671)3805（直通）

(3) 契約手続に関しての問い合わせ先

〒235-0012　磯子区滝頭一丁目２番１号

横浜市立脳血管医療センター管理部管理課

鎌田　電話　045(753)2615（直通）

(4) 入札説明書を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用できません。

# 物品購入等仕様書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 発注局課 | 横浜市立脳血管医療センター管理部管理課 | 担当者名 | 飯田<br>電話　045　(753)　2615　　(直通) |
| 納入期限 | 平成23年9月30日 | | |
| 納入場所 | 横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号<br>横浜市立脳血管医療センター　医療サービス部　画像診断科<br>地下1階血管撮影室 | 部分払 | ■ しない<br>□ する (　　回以内) |

| 名　　称 | 形状・寸法等 | 数　量 | 単　位 |
|---|---|---|---|
| バイプレーン式血管撮影装置本体 | 別紙のとおり | 1 | 式 |
| 画像収集処理装置 | 別紙のとおり | 1 | 式 |
| 画像解析装置 | 別紙のとおり | 1 | 式 |
| ポリグラフ装置 | 別紙のとおり | 1 | 式 |
| その他関連付属機器 | 別紙のとおり | 1 | 式 |

| 納入条件 | |
|---|---|
| 納入条件(搬入経路・寸法・重量) | 当センターの指定する場所から搬入でき、指定場所に設置が可能であること。 |
| 設置(取付)内容 | ①新規装置関連機器の搬入、据付工事及び調整を行うこと。<br>②すべての機器は、振動、落下、転倒等がないよう設置すること。<br>③撮影・操作室の天井、壁及び床工事は、仕様書記載のとおり施行すること。<br>④病院躯体及び設備等に関わる機器設置に伴う付帯工事は、当センター施設担当の管理の下、指示に従い施行すること。<br>⑤配線、設置工事、装置の撤去、放射線遮断工事、建築・設備の改修工事一切に係る費用はすべて本体価格に含まれること。 |
| アップグレード | ソフト、ハードともアップグレードが可能であること。 |
| 仕様変更及びバージョンアップ | 装置設置までの間に仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合には、最新の仕様で設置すること。 |
| 取扱説明書 | すべての機器について、日本語装置取扱説明書を3部提供すること。 |
| 竣工図面 | 3部提供すること。 |
| 教育体制及び受け入れ試験 | 機器取扱説明に関する教育訓練は、当センターが指定する日時、場所で行うこと。教育訓練には受け入れ試験も含まれることとし、JISに規定する不変性試験を当センター血管撮影装置担当者と実施すること。なお、必要なファントム及び線量計等は納入業者で用意すること。 |
| 検収 | 検収は、「神奈川県立病院等のエックス線装置および関連機器の購入基準取扱い要領」によって行うこと。 |
| 書類作成 | 新規血管撮影装置の設置に際し、法令上必要な書類はすべて作成し、5部用意すること。なお、これらには設置時使用開始前の漏洩線量測定に関するものも含まれる。 |
| 保守体制の確保 | ①装置保守のために電話回線を敷設すること。<br>②修理の24時間対応が可能なこと。 |
| 納入後の対応 | 納品検査完了日から起算して1年間は無償でフルメンテナンスを行うこと。<br>その際、不変性試験についても、必要な機器類を用意し実施すること。 |

# 横浜市立脳血管医療センター　血管撮影装置の仕様書

| | | |
|---|---|---|
| 機器の名称 | 血管撮影装置 | |
| 構成内容 | Ⅰ　バイプレーン式血管撮影装置本体 | 一式 |
| | Ⅱ　画像収集処理装置 | 一式 |
| | Ⅲ　画像解析装置 | 一式 |
| | Ⅳ　ポリグラフ装置 | 一式 |
| | Ⅴ　その他関連付属機器 | 一式 |

| 仕様内容 | 項 目 | | 仕　　様 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　バイプレーン式血管撮影装置本体に関する仕様・性能 | | | |
| 1.X線高電圧発生装置 | (1) | 制御方式 | インバータ方式であること。 |
| | (2) | 高電圧発生装置 | 定格出力は100kW以上であること。 |
| | (3) | 透視・撮影 | パルス透視・デジタル撮影が同時2方向で可能なこと。 |
| | (4) | 透視・撮影レート | 全てのパルスレート・撮影レートが使用可能なこと(メーカーオプションを含む)。 |
| | (5) | 撮影条件設定 | 透視から電圧、電流、パルス幅を自動決定できること。 |
| 2. X線管装置 | (6) | 焦点サイズ | 小焦点が0.5mm×0.5mm以下、大焦点が1.0mm×1.0mm以下であること。 |
| | (7) | 陽極駆動方式 | 液体又はボールベアリングであること。 |
| | (8) | 陽極蓄積熱容量 | 2,400kHU以上であること。 |
| | (9) | 陽極冷却率 | 7,700HU/sec以上であること。 |
| 3. X線絞り装置 | (10) | 操作性 | 検査室と操作室両方で操作可能なこと。照射野絞り、濃度補償フィルター操作はラストイメージ像で行えること。 |
| | (11) | 面積線量計 | 検査室及び操作室でリアルタイムに被ばく線量が把握できるよう、X線絞り装置内に面積線量計を設置し、線量をプリントアウトできるようにすること。 |
| 4. X線検出器 | (12) | 種類 | 2検出器(正面、側面)ともに平面検出器であること。 |
| | (13) | 最大入射視野サイズ | 正面38.2*29.6cm、側面29.6*29.6cm以上であること。 |
| | (14) | ピクセルサイズ | 200μm以下であること。 |
| | (15) | 量子変換効率 | 70%以上であること。 |
| | (16) | 解像度 | 2.5LP/mm以上であること。 |
| | (17) | 視野切替サイズ | 4段階以上であること。 |
| 5. 検出器ー X線管保持装置 | (18) | 正面アームの回転角度 | 体軸回転(RAO/LAO)が117°/105°以上、頭尾方向(CRA/CAU)が50°/45°以上であること。 |
| | (19) | 側面アームの回転角度 | 体軸回転(RAO/LAO)が0°/115°以上又は(RAO/RAO)が27°/115°以上であること。<br>また、頭尾方向(CRA/CAU)は、45°/45°以上であること。 |
| | (20) | X線管及び検出器の安全機構 | 患者並びに患者寝台等への接触事故を防ぐ衝突防止機能を有すること。また装置故障時には手動または電動で退避可能なこと。 |
| | (21) | アームの角度設定 | アームの角度をプログラム設定可能なこと。また、アームと参照画像(3Dアンギオ含む)の角度情報が相互に連動できること。 |
| | (22) | アームの可動範囲 | 患者の移動無しで頭部から下肢まで全身の検査や、術者が患者の頭側、左右側など多様な位置からアプローチするために、アーム位置が可変可能なこと。 |
| | (23) | アームの安全機構 | 停電・装置故障時には、手動または電動で退避可能なこと。 |
| 6. 画像モニター | (24) | 種類とサイズ | 白黒液晶モニターで、サイズは18inch以上であること。 |
| | (25) | 設置個所・条件 | 検査室に、透視用*2、参照画像(動画)*1、参照画像(静止)*2、ハートモニタ*2、SYNAPSE参照*1の液晶モニターを設置し、画像解析装置・IVUS等の画像をスイッチング切換えにて表示機能を有すること。操作室には6面以上をそれぞれ設置すること。 |
| | (26) | 輝度 | 600cd/㎡以上であること。 |
| 7. 画像モニター架台装置 | (27) | 設置方式 | 検査室は天井懸垂方式であること。 |
| | (28) | 移動範囲 | 患者寝台の左方、右方、足方に移動可能で、術者位置で画像観察が可能なこと。 |
| | (29) | 各種表示機能 | X線照射、保持装置のアーム角度、焦点ー検出器間距離、検出器サイズ、システムメッセージ、皮膚線量、累積透視時間等、操作室にも同様の内容が表示されること。 |
| 8.その他 | (30) | 寝台操作卓 | 検査室内に医師用と技師用として操作卓を2台設置すること。 |
| | (31) | 撮影室内X線フットスイッチ | 検査室内に医師用と技師用としてフットスイッチを2台設置すること。 |
| | (32) | 本体電源 | 既存の供給電源にて機器が動作すること。 |

| 仕様内容 | 項 目 | 仕　　様 |
|---|---|---|
| Ⅱ　画像収集装置に関する仕様・性能 | | |
| 9. 操作装置 | (33)　操作機能 | 検査室と操作室の双方に同様の機能を有すること。 |
| 10.画像記憶媒体 | (34)　容量・記憶方法 | 1024×1024マトリックス・10bitで50000画像以上の保存が本体ハードディスクに可能なこと。 |
| 11.画像収集 | (35)　収集機能 | パルス透視（DF）・ディジタル撮影（DA）・ディジタルサブトラクション撮影（DSA）の画像収集が同時2方向で可能なこと。 |
| | (36)　撮影最大収集レート | 同時2方向撮影レートは、DA　30f/s以上、DSA　6f/s以上可能なこと。 |
| | (37)　最大収集マトリックス | 1024×1024マトリックス以上で、透視:8bit,30p/s以上、撮影:10bit,30p/s以上の画像収集が可能なこと。 |
| | (38)　下肢撮影 | ステッピングまたはボーラスチェイシング撮影が可能なこと。 |
| | (39)　回転撮影 | 全身の部位の回転DA・DSA撮影が可能であること。また高速回転速度40°/秒以上、回転範囲が200°以上が可能であること。 |
| 12.画像表示 | (40)　表示機能 | ラストイメージホールド、各種ロードマップ、拡大などが可能なこと。ロードマップ中はライブ透視像も表示すること。回転撮影により作成した3D血管像を透視画像にﾘｱﾙﾀｲﾑ重ね合わせ表示する3Dﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ機能を有し、撮影条件の変更にﾘｱﾙﾀｲﾑに追従可能で、重ね合わせの度合を、任意に調整可能であること。 |
| | (41)　画像再生 | 画像収集後、自動的に画像再生が可能なこと。 |
| | (42)　操作 | 検査室と操作室で画像の選択・表示・画像処理操作が可能なこと。 |
| 13. 画像処理 | (43)　画像処理機能 | 画像濃度調整、リマスキング、ピクセルシフト、強調処理、画像の拡大、画像加算、テキスト入力等の画像処理が可能なこと。またオート処理機能を有する場合は全ての機能を装備すること（オプションがある場合は、すべて付帯すること）。 |
| | (44)　画像フィルタ処理 | 透視及び撮影における画像フィルタ及び画像処理（リカーシブル・コントラスト向上・SNR向上、ディバイス強調等の画質改善処理等）が可能なこと（オプションがある場合は、すべて付帯すること）。 |
| 14. 画像解析 | (45)　拡大率補正 | グリッド法、カテーテルキャリブレーション法、自動法による拡大率補正が可能なこと。またキャリブレーション用グリッドを用意すること。 |
| | (46)　心電図表示 | 撮影画像に心電図波形が表示可能なこと。 |
| 15. 画像保存 | (47)　データフォーマット | DICOMフォーマットに対応していること。 |
| | (48)　透視・撮影画像のビデオ保存 | 緊急時バックアップ用にBD,DVD内蔵HDDレコーダーを設置し、透視、撮影に連動して正面・側面のTVモニタ画像を録画可能なこと。 |
| 16. ネットワーク | (49)　通信規格 | DICOM3.0に準拠し、send、print、worklist、Q/Rに対応すること。 |
| | (50)　データ転送 | 透視、撮影に支障なく、バックグランドでの転送(動画サーバ・本体付属の画像解析装置)が可能なこと。転送速度を最短になるシステムを構築すること。 |
| | (51)　ｾﾝﾀｰ内医療情報システムとの接続 | 当ｾﾝﾀｰの医療情報システムと接続し、MWMとMPPSが可能なこと。またRIS端末で、撮影装置、ポリグラフ装置両方とDICOMﾜｰｸﾘｽﾄ（MWM）を可能とすること。接続に際しては、必要数分のLAN配線工事とネットワーク機器設置を併せて行うこと。既設ネットワークシステム設備と同等以上の機能・性能を確保するとともに、医療情報システムへの影響が無いよう、接続にあたっては十分に留意すること。また、既設ネットワーク設備と一体的な保守ができるように留意すること。 |
| | (52)　当ｾﾝﾀｰの画像ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑとの接続 | AquariusNET、AW、iconp(SPECT）画像解析装置、動画サーバーとオンラインで接続し、画像の送受信、参照が可能であること。また動画サーバーとQ/R可能とすること（詳細は別途協議）。 |
| | (53)　検査情報の出力 | 本体より患者毎の被ばく線量・撮影条件等をRISに送信し、RISでデータベース化して患者被ばく線量管理ができること。 |

| 仕様内容 | 項 目 | 仕　　様 |
|---|---|---|
| Ⅲ　画像解析装置に関する仕様・性能 | | |
| 17. 画像処理用<br>画像解析装置 | (54)　基本性能 | 3次元ワークステーションとしての機能を有すること。撮影終了直後から画像処理終了までの処理時間が最短になるようシステムを構築すること。RAM、ハードディスク容量は別途協議すること。また、装置本体との画像の送受信が可能であること。 |
| | (55)　画像処理・機能 | DSA、3Dアンギオ CT断層様画像の画像処理が可能で血管径、狭窄径等の手術支援機能を有すること。部位や手技別に専用処理ソフトがある場合はそれらも全て搭載すること。 |
| | (56)　表示機能 | 3D画像の観察方向を、簡単に実際のCアームへ反映させる機能を有すること(オプションがある場合は、すべて付帯すること)。 |
| | (57)　画像モニタ | 18inch以上の液晶カラーモニターを搭載していること。 |
| | (58)　外部画像保存 | 外部保存媒体として、CD－R/RW、またはDVD－RAM,±R/RW対応のこと。 |
| | (59)　通信規格 | DICOM3.0で、send、print、worklist、Q/Rに対応すること。 |
| | (60)　当ｾﾝﾀｰの画像ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑとの接続 | SYNAPSE、AquariusNET、AW、SPECT画像解析装置、動画サーバーとオンラインで接続し、画像の転送、表示が可能なこと。 |
| | (61)　専用机 | 操作室に設置可能な専用の机、操作室システム机の高さに合わせたものを備えること(詳細は別途協議)。 |
| 仕様内容 | 項 目 | 仕　　様 |
| Ⅳ　ポリグラフ装置に関する仕様・性能 | | |
| | (62)　システム | 日本光電社製RMC-4000型と同等以上のものを設置すること。 |
| | (63)　入力部(1) | 標準12誘導心電図、観血血圧×4ﾁｬﾈﾙ、心内心電図、熱希釈式心拍出量、非観血式血圧、経皮的動脈血酸素飽和度(Spo2)、呼吸曲線(ｲﾝﾋﾟｰﾀﾞﾝｽ式)の測定が可能であること。 |
| | (64)　入力部(2) | 心内心電図は波形誘導92ﾁｬﾈﾙ、画面表示40ﾁｬﾈﾙ、記録16ﾁｬﾈﾙが可能であること。 |
| | (65)　表示部(1) | 波形表示画面は2画面装備し、表示ｴﾘｱはともに1600×1200ﾄﾞｯﾄであること。 |
| | (66)　記録及び記憶部 | 随時のﾘｱﾙﾀｲﾑ連続記憶、記録が可能であり、記録紙幅は210mmであること。 |
| | (67)　操作部 | 寝台に固定可能な専用ｷｰﾎﾞｰﾄﾞを有し、心内圧解析、CO測定、記録およびﾀｲﾏｰ操作、ｲﾍﾞﾝﾄ波形取込、表示波形切換が可能であること。 |
| | (68)　入力部(3) | カテの手技手順やカテーテルの使用条件、および患者の容体情報などをリアルタイムで入力する機能を有すること。また、使用した医療材料および薬剤についてはバーコード読み取りによるデータ入力が可能であること。 |
| | (69)　データ通信 | 患者情報はRISからDICOMﾜｰｸﾘｽﾄ(MWM)規格にて受信可能で、測定波形はDICOM規格にて、当センター動画サーバに転送可能であること。 |

| 仕様内容 | 項 目 | 仕　　様 |
|---|---|---|
| Ⅴ　付属機器に関する仕様・性能 | | |
| 19. 造影剤自動注入器 | (70)　本体 | 根本杏林堂のPRESS　DUOと同等以上のものを設置すること。設置に関しては術者の動線域を除外して配線すること。操作室側で設定条件が確認できるようにすること。また血管撮影装置と連動可能なこと。 |
| | (71)　インジェクタースタンド | 血管撮影装置寝台に設置可能なインジェクタースタンド、床置き式のスタンド（高さ調節可能、キャスターを備えること。ロック付）か天吊り式も備えること。 |
| 20.除細動器 | (72)　装置本体 | 日本光電社製TEC－7531または、TEC－5531と同等以上のものを設置すること。 |
| 21.動画サーバ 動画ビューワ | (73)　システム（1） | ﾌｫﾄﾛﾝﾒﾃﾞｨｶﾙｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞKada-Serve,Kada-View,Kada-Report相当のシステムであること。 |
| | (74)　システム（2） | リモートメンテナンスシステム（遠隔診断システム）を有し当センター指定の接続方法及び契約を結ぶこと。 |
| | (75)　動画サーバ装置（1） | 画像サーバ容量はRAID5以上で構成され、実行容量3TB以上（容量の増設が容易に行えること）、カラー液晶モニタ(1280*1024以上)を有する装置で、当センター指定の場所に設置すること。血管撮影装置と画像解析装置に接続し、画像受信可能で、外部メディア管理端末AOCと画像送受信可能であること。HIS,RISに接続し、RIS上の画像表示・レポート表示機能を使用可能にすること(詳細は別途協議）。,Kada-ReportはRISからDICOMﾜｰｸﾘｽﾄ(MWM）規格にて受信可能であること。 |
| | (76)　動画サーバ装置（2） | ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟｼｽﾃﾑとしてLTOﾃｰﾌﾟまたはDVDを有する媒体ですべての画像のﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟをとること。 |
| | (77)　動画サーバ装置（3） | UPS（無停電装置）を設置すること。 |
| | (78)　ビューワ装置(1) | 19inchカラー液晶モニタ(1280*1024以上)を備えたDICOM規格デスクトップ型ビューワ装置を操作室、読影室、面談室、計3台設置すること。設置の際、必要なLAN工事を行うこと。それぞれ最新のOSを搭載し、メモリーは4GB以上とする。 |
| | (79)　ビューワ装置(2) | Webﾋﾞｭｰﾜで画像処理（拡大、分割表示、ｳｲﾝﾄﾞｳ調整）が可能なこと。Web参照用ソフトは、当センター指定の端末にダウンロードし、電子カルテ端末を使用した状態でもスムースな動画再生が可能になるようメモリの増設を行うこと。心機能解析ソフトCAAS5 QCA/LVAソフトを1フローティングライセンス有すること。また、結果を動画サーバに転送できること。 |
| 22.付属品・備品 | (80)　装置備品・付属品 | 装置備品・付属品一式　フルオプションで備えること。寝台マットについては圧力分散型を一つと、厚みのないソフトマットを一つ用意すること。 |
| | (81)　腕置き台 | 仰臥位にて、腕を開く動作や、水平位から体前面に腕を上げる動作の調整可能な固定台であること(詳細は別途協議すること）。 |
| | (82)　トランスデューサ台 | 検査台に設置するタイプ（横移動・上下調整可能なもの）　レーザーポインタ付を備えること。 |
| | (83)　照明 | 調光式LEDライト（操作室壁にスイッチ設置）すること。<br>また処置用照明（天井埋め込み式　スポットライト）10箇所設置すること。 設置箇所に関しては、当センター担当者と協議し決定すること。 |
| | (84)　術者用X線防護用具 | 天井懸垂方式、かつ無影灯併設走行型術者X線防護板を設置すること。<br>また寝台下方からの散乱線防護用に、着脱可能な術者防護用具（エプロン・クロス）を用意すること（詳細は別途協議）。 |
| | (85)　X線防護衣 | 羽衣　ワンダーライトWFC-3　LLサイズ（Blue）　2枚　Lサイズ（Navy）　6枚　Mサイズ（Pink）　5枚 Sサイズ（Orange）1枚　備えること。専用ハンガーも備えること。<br>ネックガード（マエダ　ネックガードマジカルライト　MLNG-25　無鉛）　青、水色、ピンク、各3枚を備えること。 |
| | (86)　X線防護ゴーグル | パノラマシールドエクストラワイド、保科製作所(HF-400S)3個備えること。 |
| | (87)　X線防護衣用スタンド | 羽衣X線防護衣用ハンガースタンドHL512Sを1つ備えること。 |
| | (88)　通話システム | 検査室内に集音マイク（2個）、操作室にマイクを装備し、操作室と双方向インターカムを設置すること。 |
| | (89)　音響 | 既存の有線放送を使用可能な状態にすること。 |
| | (90)　操作室内机、椅子 | 操作卓システム机は高さ約70～75cmのものを備えること。また、椅子5脚(操作室と調和のとれた、長時間業務に適したもの。その他別途協議。 |
| | (91)　ワゴン | ステンレスワゴン2台（検査物品用）　（幅約1,100mm　奥行き約500mm　高さ約880mm　2段または3段ワゴン　当センター既存と同等のもの）。 |
| | (92)　廃液容器 | 体液を貯留できるように、体液容器(2ﾘｯﾄﾙ)を2個備えること。 |
| | (93)　タイマ | （カウントアップ・ダウン可能）　2個を備えること。 |
| | (94)　患者抑制帯 | 手首・足首用　計6個、膝上部用4個、体幹用ベルト3個を備えること。その他寝台専用の固定具は全て含む。 |
| | (95)　患者管理用パソコン | 患者管理用15.6インチノート型　64ﾋﾞｯﾄ対応PC（CPU　Intel Core i5以上　メインメモリ:4GB以上、HDD:250GB以上、OSは64ビット版Windows7Ultimate　Microsoft　officeﾎｰﾑｱﾝﾄﾞﾋﾞｼﾞﾈｽ2010搭載）を、1台備えること。 |
| | (96)　鉛入りメジャー | X線撮影用計測メジャー（1,000mm）1本を備えること。 |

| 仕様内容 | 項 目 | 仕　　様 |
|---|---|---|
| Ⅵ　その他の要件 | | |
| 23.安全性 | (97)　安全性 | 薬事法医療用具として承認済の装置であること。 |
| | (98)　設置場所 | 既存の血管撮影室内に設置可能なこと（詳細は別途協議）。 |
| | (99)　撤去、据え付け、調整工事 | 物品の撤去、搬出、廃棄にかかる費用は業者負担とし、当センターの指定する方法で行うこと。また新規装置関連機器の搬入、据付工事及び調整を当センター担当者と事前協議し行うこと。各装置・機器位置、天井レール・管球位置等詳細は必ず当センター担当者と相談の上、決定・進行していくこと。 |
| | (100)　標識・表示 | 使用中ランプ（装置の主電源スイッチと連動）や管理区域表示について定められているものすべてを用意し設置すること。 |
| | (101)　内装 | 検査室の天井、壁、床の張り替えを行うこと。機器設置・工事完了後清掃、ワックス掛けを行うこと。 |
| 24.設置条件 | (102)　空調 | 機器の安定動作に必要な空調を設置すること(既存の空調を含む)。 |
| | (103)　医療ガス配管工事 | 既存の医療ガス配管が使用可能であること。 |
| | (104)　震災対策工事 | すべての備品に関し、振動、落下、転倒等防止対策の固定工事を施工すること。 |
| | (105)　診療の確保 | 工事期間中も他検査室が支障なく診療可能とすること。 |
| | (106)　保守体制 | 装置の故障時や当センターが要請した場合には、24時間、365日対応が可能であり、かつ部品輸送が可能であること。 |
| | (107)　リモートメンテナンス | 装置保守用のリモートメンテナンス専用電話回線を敷設すること。 |
| | (108)　初期データ | 装置構成一覧、備品一覧、設置時の性能・出力測定結果、動作試験結果などを2部提出すること。 |
| | (109)　画質調整・改善 | 透視・撮影調整は当センター担当者が立会いの下行うこと。透視・撮影画像（3Dアンギオ・CT様画像含む）の画質改善やアーチファクト低減に関するバージョンアップは無償で行うこと。 |
| 25.その他 | (110)　製品保証 | 装置稼動後、1年間無償でフルメンテナンス及び年4回の定期点検を行うこと。また製品保証（X線管、平面検出器、ソフト、CPUバージョンアップ及び周辺機器、付属品・備品含む）をすること。また周辺機器を含め10年間部品を確保すること。 |
| | (111)　取扱説明書 | 全ての機器について取扱説明書を日本語版で3部用意すること。また機器取扱説明は、当センター担当者と事前に協議し、当センターが指定する日時場所、必要な人員配置で無償で行うこと。 |
| | (112)　書類関係 | 関係省庁への設置届け出に必要な書類を作成して提出すること。 |
| | (113)　受け入れ試験 | 受け入れ試験の実施は当センター職員立会いのもとで行うこと。試験内容については別途協議すること。 |
| | (114)　検収 | 検収は、「神奈川県立病院等のエックス線装置および関連機器の購入基準取扱い要領」によって行うこと。 |
| | (115)　特記事項 | 配線、設置工事、装置の撤去、建築・設備の改修工事、院内既存システムとの接続工事一切、及び接続に関する全ての費用（ソフト開発費なども含む）は本体価格に含むこと。 |
| | (116)　その他(1) | 周辺機器も含め、設置時までに装置等の仕様変更やソフトウエアのバージョンアップがあった場合は最新の仕様で設置のこと。 |
| | (117)　その他(2) | スマートフォンを用いた医用画像高速伝送システム（SmartMimas）を構築し、CTやMRIなどの画像を参照できるようにすること。伝送データは、超高速暗号化アルゴリズム（Kcipher-2）によるストリーミング暗号化を実現すること。 |
| | (118)　その他(3) | 東芝メディカル社製CT装置の軌道同期ヘリカルスキャンソフト(CKOS－001A)を既存のCT装置にインストールし、撮影可能な状態にすること。 |
| | (119)　その他(4) | 赤外線酸素モニタ装置NIRO-200NX(ｵﾌﾟｼｮﾝ：専用架台,データ取り込みｿﾌﾄｳｴｱNXを含む。)と同等以上のものを設置すること。 |
| | (120)　その他(5) | 血管内超音波検査装置(IVUS)ﾎﾞﾙｹｰﾉs5ixｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞｼｽﾃﾑ(Version3.2)の設置とｿﾌﾄｳｴｱｻﾎﾟｰﾄ&ﾒﾝﾃﾅﾝｽｱｸﾞﾘｰﾒﾝﾄ(4年)を行うこと。また、患者情報はRISからDICOMﾜｰｸﾘｽﾄ(MWM)規格にて受信可能で、画像はDICOM規格にて、当センター動画サーバに転送可能であること。 |